

# 平成 29 年度 しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度） 協定締結企業・事業所の取組事例のまとめ

平成 29 年度しがふぁみ協定締結企業・事業所の取組状況報告書より、特色ある取組事例を抜粋し、次のとおりまとめました。今後の取組の参考にしてください。



## 家庭の教育に 企業のを！

### 協定締結企業・事業所数

1,438 事業所（平成 30 年 3 月 1 日現在）  
御協力ありがとうございます。

### 取組 1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

#### ■家庭教育に関する啓発ポスターを掲示

- ・ 県教育委員会制作による家庭教育啓発ポスターへの協賛（40 企業・事業所）
- ・ 電子掲示板やイントラネット（企業内ネットワーク）を活用した家庭教育の啓発

#### ■保護者向け情報誌「教育しが」の社内回覧

#### ■「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催

- ・ 実施後の満足度は大変高い。

#### ■子育てしやすい職場の条件・環境づくり

- 男性の育児参画を周知・奨励
  - ・ 初の男性社員の育児休業取得者が誕生
  - ・ 「育児休暇」の制度化
  - ・ 管理職対象の研修
- 母性保護
  - ・ 妊娠中および育児期を含めた従業員の健康管理に関する意識向上セミナー
- 子育て支援
  - ・ 従業員の子どもの入学祝い金制度
  - ・ 小学校就学までの育児短時間勤務や、子の看護休暇制度
  - ・ 小学校就学前の子を持つ従業員が利用できる時間外勤務制限措置制度
  - ・ 子育てや家庭教育に関する職場研修会の開催
  - ・ 社内報による子育ての大切さの啓発

#### ■その他の取組

- ・ 事業所を子どもたちが安心して立ち寄れる拠点とし、「子ども 110 番の家」の見守り活動を実施
- ・ 人権教育の研修会や人権関係ビデオの社内向け上映会



【家庭教育啓発ポスター】



【企業内家庭教育学習講座の様子】

## 取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

### ■小学生の職場見学や中学生・高校生の職場体験、大学生のインターンシップ等の協力

- ・特別支援学校や児童養護施設の子どもの就業体験の受入れ
- ・県内高等学校就労前企業見学の受入れ
- ・県内高校の新聞部員による企業訪問の受入れ
- ・企業の環境教育についての取材への協力
- ・県内工業高校の生徒および教員を対象とした、会社説明会や会社見学
- ・県内高等学校のキャリア形成コーディネート委員として、会社幹部の派遣を継続
- ・従業員の家族や子ども向けの工場見学



「中学生チャレンジウィーク」



「インターンシップの様子」

### ■企業・事業所内における「子ども参観日」、親子のふれあいイベントの実施

- ・「子ども参観日」では、お金や銀行の役割をクイズ形式で学習。札勘定や一億円持ち上げ体験等を実施し、営業店や本店食堂を“探検”
- ・看護師職員の子どもの対象に、院内探検ツアー、車椅子体験、看護師のユニフォームの試着等
- ・夏休みkids病院探検ツアーとして、院内見学や豚の心臓を使ったオペ体験
- ・「夏休みこどもフェスティバル」や企業内納涼祭、琵琶湖クルーズ船上パーティーや家族バーベキューを開催

## 取組3 子ども体験活動を支援しよう！

### ■企業の持つ技術力を生かして授業や体験学習を支援

○出前授業を「しが学校支援センター」（県生涯学習課内）の「学校支援メニュー」に登録し、学校教育活動を支援

○企業・事業所等の豊富な知識や技能を生かした学校への支援

（活動例）

田んぼでの実践指導（田植えや稲刈り等、米づくり体験）、LED工作キットを使用した工作、和食だし体験講座、茶室等の施設提供による茶道体験学習、福祉体験学習、「ぼうさい授業」、地域安全マップ作りの支援、事業所OBとともに工作キットを通じてものづくりの楽しさや基本を学ぶ出前授業を実施 等

○企業・事業所等の豊富な知識や技能を生かした地域への支援

（活動例）

小中学校の通学路での交通安全活動や自転車の安全点検、自然観察会の運営補助、消費者交流としての親子農業体験、トマトやサツマイモの収穫体験、トンボ観察会やヨシ刈り体験、工事現場の現地見学会、地域の中学校のグラウンド整備等のボランティア活動、滋賀ものづくりフェアに参加、「けんせつフェスタしが」への参加、滋賀県立びわ湖子どもの国「第12回どんぐりフェスタ・はたらくくるま」において建設車両の展示、子どもみこしの渡御を支援、社内のバスケットボール部によるバスケクリニックの実施、また地域のバスケットボールチームを対象に直接指導 等



「子ども対象の環境学習を実施」

## ○自社における社員と家族を対象とした支援

(活動例)

森林保全活動に親子で参加し枝打ち作業等植林の体験、外来魚駆除活動として、ブラックバス・ブルーギルの釣り大会に家族で参加、自動販売機のみかきについて、見て、さわって、体感するというイベントを開催 等

## ■地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放

### ○グラウンドや駐車場の無料開放

- ・中学校や高等学校の部活動、少年野球チームにグラウンドや駐車場を開放
- ・スポーツ大会の日に駐車場を開放

### ○施設・敷地の無料開放

- ・市の子育て支援団体や子どもの体験活動について施設を提供
- ・祭りへの協力として、会社敷地内を御旅所として提供し、お茶やお菓子を振る舞う。
- ・地域の芋掘り体験への施設貸出



[ボランティアでグラウンドの整備]

### ○その他

- ・小学校・中学校の廃品回収など、学校や子ども会の奉仕活動に積極的に協力支援
- ・地域の小・中学校や子ども会の行事ポスター等の店内掲示
- ・社会福祉施設を活用した支援を要する子どもの夜の居場所づくり

## 取組4 学校へ行こう！

### ■参観日や保護者会、学校行事など社員が学校へ行きやすい職場づくりに向けた取組

○働き方改革に伴い、長時間労働の短縮について社長メッセージを発信

○幹部職員が積極的に学校行事に参加することによる、社内の雰囲気醸成

○学校行事等への参加促進

- ・特別有給休暇利用促進、フレックスタイム制度の積極的活用による参加の奨励
- ・「ファミリーフレンドリー休暇」や「ファミリーサポート休暇」の取得による参加の奨励
- ・学校行事休暇制度や短時間勤務制度の創設、半日休暇制度の拡大
- ・労働環境改善への取組強化により、参加の働きかけ
- ・社内報や掲示板、朝のミーティング等で参加呼びかけ
- ・幼児がいる家庭の場合、パートとして午前中のみ採用を実施

### ■休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組

- ・ワーク・ライフ・バランスの取組の推進
- ・従業員がもっと子育てに関わることができるよう、事業所全体で働き方の見直し
- ・基本的には、従業員は全員定時退勤
- ・半日有給休暇制度や時間単位年休の導入、活用促進
- ・完全休業日やノー残業デー、定時退勤日の設定
- ・リフレッシュ休暇やアニバーサリー休暇の取得促進
- ・毎週土曜日または日曜日に休むことができるよう、勤務日の調整

## 取組5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

### ■親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

- ・事業所内のショールームに、子どもが遊べる「キッズプレイルーム」、子ども用の折りたたみベッドを備えたトイレなどの整備
- ・ショールームにおいて、親と子が利用しやすい設備の充実
- ・市の「赤ちゃんの駅」に登録し、授乳できる場所の提供
- ・「食」と「農」の教育に役立つ子ども雑誌を小学校に毎月寄贈
- ・子ども用自転車、子ども乗せ自転車購入に伴い、ヘルメットをプレゼント
- ・教育ローン・子育て応援プランの場合、子どもの人数によってローンの優遇金利を設定

## 滋賀県の子育て関連事業（抜粋）

### ◎淡海子育て応援団

子育て家庭を応援するサービスの提供や、子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

- 子育て家庭が優遇される商品やサービスの提供
- お子様用ドリンクやおやつサービス
- お子様の人数に応じた金利優遇サービス
- 子育て家庭が利用しやすい設備（授乳室、おむつ替え台、キッズコーナーなど）の設置
- 子育て相談、絵本読み聞かせ、託児サービスの実施 など

※平成28年4月より県外から来られる利用者（全国共通コソダテマークのロゴ入りカードを持っておられる方）に対しても、登録企業がサービスを提供

【問合せ先】 健康医療福祉部子ども・青少年局 077-528-3552



詳細は淡海子育て応援団ホームページを御覧ください。

### ◎ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

一般事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業（行動計画と策定届の写しを添えて申込書を提出してください。）

（行動計画の目標の例）

- 従業員が子育てしやすいように、短時間勤務制度を導入
- 子どもの出生時における父親の休暇を創設
- 男性の育児休業取得率アップ
- 育児や介護などで退職した従業員の再雇用制度導入
- 年次有給休暇の取得促進
- 地域の子どもの工場見学の実施 など

【問合せ先】 商工観光労働部労働雇用政策課 077-528-3751



詳細は滋賀県ホームページを御覧ください。

### ◎滋賀県子育て応援住宅認定制度

子育てしやすい間取りや設備、子育てに関するサービスの提供など、ハード・ソフト両面の配慮に加え、立地環境においても子育てしやすいすまいを「子育て応援住宅」として認定することで、子育てに適した住環境の整備を促し、子育てしやすいすまい・まちづくりを推進します。

なお、認定の対象となるのは、「新築の戸建て分譲住宅団地」「新築の分譲マンション」です。

【問合せ先】 滋賀県土木交通部住宅課 077-528-4235



詳細は滋賀県ホームページを御覧ください。